

**ソーシャルワーカーのパーソナリティ理解における臨床心理学の臨床知の必要性
—少年院を退院した少年たちに対する社会福祉士の支援事例に対する心理臨床家のスーパービジ
ョンの効用—**

○ 東京都健康長寿医療センター研究所 氏名 多賀 努 (008650)

山下 寿々 (一般社団法人希望への道)、福島 哲夫 (大妻女子大学)

キーワード3つ: ソーシャルワーク・パーソナリティ理解・臨床心理学

1. 研究目的

筆頭研究者は、大学院で臨床心理学を学んだ上で、現在は社会福祉士・精神保健福祉士として司法ソーシャルワーク（被疑者・被告人の更生支援計画の作成および成人・少年の釈放後の更生支援）、精神障害者の通過型グループホームの世話人（相談援助）、認知症の家族介護者支援（家族会の運営等）などに従事してきた。その経験上、ソーシャルワーク場面で決定的に欠けている学際的なアプローチの一つに、ソーシャルワーカーと心理臨床家のコラボレーション、その前提としてソーシャルワーク場面における臨床心理学の臨床知の必要性に関して問題意識を強めてきた。なぜなら、現在のソーシャルワークは、当事者・家族介護者等の言動の背景にある臨床心理学的なパーソナリティ理解がきわめて脆弱であったり、ソーシャルワーカーと被支援者のあいだで起こっている、いわゆる転移・逆転移等の精神分析学的な洞察が欠けていることから、結果的に、当事者・家族介護者等のディマンドに振り回されたり、さらには、どのような着地点を見出したらよいのかという支援の見通しが立たない現状が散見されるからである。現在のソーシャルワークは、臨床心理学が積み上げてきたパーソナリティ理解に関する臨床知が不足している点に本質的な問題点がある。そして、パーソナリティ理解に関する臨床知の問題は、実はソーシャルワーカーによる虐待の誤認にも関係していて、夫婦関係・親子関係に関する臨床知が足りないばかりに、現象面だけに目を奪われ、不用意に虐待と認識される問題も起きている。

本研究は、特に司法ソーシャルワークの場面に着目し、少年院を退院した少年・少女の更生支援に従事する社会福祉士に対して、統合的心理療法の第一人者（臨床心理士・公認心理師）がスーパービジョンを行うことを通じて、ソーシャルワークにどのような効用があるのか、検証することを目的とした。

2. 研究の視点および方法

社会福祉士が少年院を退院した少年・少女の支援事例を、心理臨床家がスーパーバイズする効用を検証した。月1回・2時間、社会福祉士が支援事例を報告し、心理臨床家がスーパーバイズする事例検討を、筆頭研究者が企画した。毎回、社会福祉士が相談援助に困難を感じている事例を報告し、心理臨床家が、心理療法の観点からスーパービジョンを行った。筆頭研究者は、心理臨床の経験知が加わることによって支援事例に対する理解がさらに深まる可能性があるとき、スーパービジョンをファシリテートする役割を担った。

3. 倫理的配慮

本研究は、日本社会福祉学会研究倫理規程に準じている。被支援者は、支援に際して関係機関等と情報を共有し、連携することに同意している。支援事例は、個人情報が特定されないように匿名化されている。スーパービジョンは、大妻女子大学共生社会文化研究所の研究助成を使用した。助成研究は、倫理審査の対象には該当しないと、研究所長によって判断された。また、本報告に関連して開示すべき COI 関係にある企業等はない

4. 研究結果

34 か月間（2023 年 7 月から 2025 年 4 月まで）に 21 回のスーパービジョンを実施し、概ね 1.5 か月に 1 回の開催頻度であった。1 回あたりの検討事例数は 1 - 5 事例で、平均 1.8 事例、中央値は 1 事例だった。支援対象は、10 歳代・20 歳代の少年・少女だった。

支援対象者は、精神障害（統合失調症、双極性障害、うつ、複雑性 PTSD 等）、パーソナリティ障害、発達障害（自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症）などの疾患・障害があるか、もしくは、未受診であっても、臨床心理学の知見からこれらの疾患・障害が疑われる事例が多かった。特に、幼児期の虐待や愛着の問題が疑われ、パーソナリティに問題のある被支援者が多く含まれ、共依存関係にある男女の被支援者や自傷行為に対する支援方針や、希死念慮から自死にいたる見通しなど、報告者が臨床心理学的な臨床知を求めている。報告者の疑問に対して、スーパーバイザーが臨床経験にもとづいた経験的・具体的な助言を行うことによって、報告者の疑問が解消され、揺らいでいた支援方針が定まる効用があった。また、筆頭研究者がスーパービジョンをファシリテートする過程で、社会福祉士が臨床心理学から臨床知を得られる可能性や、心理臨床家が社会福祉士に役立つ臨床知を提供できる可能性が、ソーシャルワークと臨床心理学の 2 つの領域を学んでいることによって広がる効用があることも明らかになった。

このほか、心理臨床の知識はあるが臨床心理学の専門教育を受けずにソーシャルワークを行うと、パーソナリティ理解や疾患・障害を見誤る危険性があることも示された。

5. 考察

報告者のソーシャルワークに臨床心理学の臨床知が加わった結果、従来のソーシャルワーク教育に欠けていたパーソナリティ理解が深まり、被支援者に対する社会福祉士の態度・支援方針が定まることや、誤った臨床知にもとづく間違った支援を行う危険性が避けられるという効用が検証された。社会福祉士の養成カリキュラムに臨床心理分野が入っている事実や、精神保健福祉士という専門資格があるにも関わらず、これらの資格養成はもっぱら臨床心理学の知識習得にとどまることから、社会福祉士が支援困難事例に対して適切な支援態度・支援方針を確保するためには、臨床心理学の臨床知を習得する過程が必要であることが示唆された。そして、臨床心理学の臨床知を習得することは、心理臨床家がどのような役割を果たせるのかというスキーマを獲得することも意味し、心理臨床家の持っている専門性をソーシャルワークに活かすコラボレーションの促進も期待できる。